

学校において教職員がゲートキーパーとして機能するためには何が必要か？

—チーム学校によるマルチレベルな自殺予防体制の支援・組織モデルの構築—

研究代表者：目久田純一（梅花女子大学・准教授）

研究分担者：三木 澄代（関西福祉大学・教授）

菊池美奈子（梅花女子大学・准教授）

藤原 靖浩（関西福祉科学大学・講師）

龍神 美和（桃山学院教育大学・准教授）

五百住 満（梅花女子大学・教授）

研究協力者：池原 征紀（芦屋市立精道中学校・教諭）

塚田 良子（兵庫県人権教育研究協議会・次長）

河野 洋子（兵庫県人権教育研究協議会・研究員）

松井 典夫（奈良学園大学・教授）

八木真由美（甲南大学・教授）

赤木 公子（梅花女子大学・教授）

細川 愛美（神戸女子大学・准教授）

原 実男（兵庫県企画県民部・専門員）

古川 治（いのちの教育実践研究会・会長）

梶田 叡一（いのちの教育実践研究会・顧問）

当該年度の研究期間：令和5年4月～令和6年3月（3年計画の2年目）

要旨

本研究の目的は、学校教員が児童生徒のゲートキーパーとして機能する上での阻害要因について検討すべく、発達支持的および課題予防的な支援の段階において学校教員が抱く困難感を明らかにすることだった。自殺リスクを含む日頃の児童生徒支援で学校教員が抱く困難感の内容について、予備調査を経て作成された独自の質問項目から構成された質問紙調査をA県下の公立学校に勤務する教員に実施した。281名から提出されたデータに対して実施されたクラスター分析（ユークリッド平方和・Ward法）に基づき、14種類の困難感の内容を特定した。これらの14種類の困難感について順序関係分析を実施したところ、クラスター間に次のような順序性があることが示唆された。すなわち、学校教員は、a)十分な支援を児童生徒に提供できない自分自身の現状や児童生徒支援において教員間で偏重する業務量を認識することにより、b)組織の具体的な欠点が目につくようになり、c)ひいては機能的な児童生徒支援を阻む原因を組織内の風土・空気感の内に求めるようになる。これらの結果に基づき、こどもの自殺対策緊急強化プランを吟味し、当該プランの有効性とさらなる試みの必要性について検討した。

What does it take for teachers to be effective gatekeepers for students at high risk of suicide?

A model of support & system in multi-level organization for suicide prevention as a team

Principal Researcher:

Jun-ichi Mekuta (Associate Professor, BAIKA Women's University)

Co-Researchers:

Sumiyo Miki (Professor, KANSAI University of Social Welfare)

Norio Matsui (Professor, NARAGAKUEN University)

Minako Kikuchi (Associate Professor, BAIKA Women's University)

Mayumi Yagi (Professor, KONAN University)

Yasuhiro Fujiwara (Lecturer, KANSAI University of Welfare Sciences)

Kimiko Aakagi (Professor, BAIKA Women's University)

Miwa Ryujin (Associate Professor, St. Andrew's University of Education)

Narumi Hosokawa (Associate Professor, KOBE Women's University)

Mitsuru IOZUMI (Professor, BAIKA Women's University)

Research Collaborator:

Masanori Ikehara (Teacher, Seido Junior High School in Ashiya city)

Jitsuo Hara (Senior Specialist, Hyogo Prefectural Office)

Ryoko Tsukada (Director, Hyogo Council of Human Rights and Education)

Osamu Furukawa (Foundation of Practical Research for Life and Education)

Yoko Kawano (Researcher, Hyogo Council of Human Rights and Education)

Eiichi Kajita (Foundation of Practical Research for Life and Education)

The Current Research Period : April 2023 to March 2024 (2 year of a 3 year plan)

Summary:

What does it take for teachers to be effective gatekeepers for students? The purpose of this study was to find the difficulties school teachers have in providing developmentally and problem-preventive supports to children in order to explore the factors that inhibit school teachers from functioning as gatekeepers for students. 281 public school teachers completed a questionnaire consisting of original questions developed through a preliminary study on the difficulties that school teachers have in everyday support of students. A cluster analysis identified 14 types of difficulties teachers have in supporting children. In summary, school teachers' difficulties become gradually more serious, that is a) they recognize their own inability to provide sufficient support to students and the workload that is unfairly distributed among teachers in supporting students, b) they are becoming aware of specific shortcomings in the organization, and c) they eventually attribute the causes of dysfunctional student support to the culture and atmosphere in their school organization. Based on these results, we examined the current national policy to protect children from suicide, known as "Emergency Enhanced Plan for Child Suicide Countermeasures," and discussed the effectiveness of the plan and the further steps we should take.

1. 研究目的

子ども・若者による自殺件数の増加・高止まりを背景に、彼らのセーフティーネットを確立すべく取り組みが活発化している。特に、原因究明から自殺リスクのある者の早期発見・対応に至るまで、学校に期待される役割が増大しており(e.g.,こども家庭庁,2023)、学校教員が児童生徒にとってゲートキーパー(以下、GKと表記する)の役割を担うことがより一層期待されている。

自殺防止を含む学校教員による児童生徒支援においては、危機的な状況への対応と等しく日頃の支援の充実が重要である。自殺リスクは単一の要因によって急激に高まるのではなく、日常生活の中で様々な要因が相互に影響し合って徐々に高まっていくことも鑑みると(ライフリンク,2013)、発達支持的および課題予防的な支援の段階と困難課題対応的な支援の段階(自殺リスクが極めて高まった段階)の両方について、学校教員をGKとして機能する上での促進要因や阻害要因を明らかにする必要がある。

このような問題意識から、本研究は令和5年度において、発達支持的および課題予防的な支援の段階において、学校教員がGKとして機能する上での阻害要因について検討した。阻害要因として、本研究では児童生徒指導において学校教員が抱く困難感に着目した。従来の研究は学校教員が業務に対して抱く困難感についてその内容を記述するに止まってきたが、本研究はそれら内容間の生起順序性についても分析した。このような結果を踏まえ、学校教員が抱く困難感においてどこに介入すべきかを具体的に検討した。

2. 研究方法

(1)参加者

A県下の公立学校に勤務する教員に調査を実施し、281名(女性105名、男性175名、無回答1名)から回答を得た。このうち、回答に大きな不備が認められた回答を除き、最終的に154名の小学校教員と121名の中学・高校教員を分析対象にした。平均年齢および教員としての平均勤務年数は、小学校教員で43.09歳(17.76年；3-25年)、中学・高校教員で43.26歳(18.13年；3-28年)だった。

(2)調査内容と手続き

調査は3つの質問内容から構成された。1つ目は基本属性に関する5項目であり、年齢、性別、教員としての勤務歴、過去と現在の職務の状況だった。

2つ目は児童生徒を支援する上で抱く困難感に関する91項目だった。参加者に「日頃あなたは児童生徒への支援に関係して、どのようなことに困難を感じていますか」と尋ね、それぞれの項目について困っている度合いを「とても困っている」から「全く困っていない」までの7段階で自己評定させた。なお、この91項目は、調査1で「自殺リスクを含む日頃の児童生徒支援において感じる困難感」というテーマについて教員たちに実施されたグループインタビュー調査のデータに基づいて独自に作成されたものだった。

3つ目はゲートキーパー効力感尺度(森田・太刀川・遠藤,2015)の9項目だった。但し、作成者の許可を得た上で、「人」という表現を「児童生徒」という表現に置き換えて参加者に質問項目が呈示された。したがって、参加者は「自殺願望のある児童生徒に対応する際に、どれくらい自信があるかを教えてください」という教示の後に、9項目のそれぞれについて「絶対の自信がある」から「全然自信がない」までの7段階で自己評定した。

(3)倫理面への配慮

本調査は梅花女子大学研究倫理審査委員会の審査を受けて実施された(承認番号:2022-0035)。また、調査の実施に先立ち、各学校を管轄する機関の担当者と調査内容について協議を重ね、項目数の削減と文言の修正を行なった。

3. 研究結果

(1)日頃の児童生徒支援の際に教員が抱く困難感の種類

児童生徒を支援する上で抱く困難感に関する 91 項目において、天井効果が認められた項目を除外した 85 項目に対してクラスター分析(ユークリッド平方和・Ward 法)を実施した。その結果、16 のクラスターが見出された。しかし、第 3 クラスターと第 6 クラスターは、それぞれ 3 項目未満で構成されていたことから分析の対象外とした。したがって、本研究では、日頃の児童生徒支援の際に教員が抱く困難感として 14 種類の内容が認められたとみなした。次いで、クラスターごとに主成分分析を実施して構造の比較的良好な次元性を確認した。主成分負荷量の高いものから順に 3 項目を抽出し、それらの項目得点を足し合わせて項目数で除算した値を各クラスター得点とした(Table 1)。

なお、14 のクラスターのうち第 1 クラスター得点においてのみ、小学校教員と中学・高校教員の間で有意差が認められた($t(277)=2.44, p<.05$)。但し、その効果量は小さかったことから($r=.14$)、これら 14 種類の困難の内容について、小学校教員と中学・高校教員の間で量的な差異はないといえる。

Table 1. 自殺リスクを含む児童生徒支援の際に教員が抱く困難感の内容

各クラスター、および合成得点の算出に用いられた項目	小学校教員		中学・高校教員		主成分負荷量
	M	SD	M	SD	
第1クラスター：保護者との認識の相違の実感 ($\alpha=.81$)	4.78	1.21	4.44	1.11	—
学校や教員の役割について保護者と教員の間で認識の違いがある。	5.14	1.42	4.66	1.37	.82
児童生徒に寄り添う姿勢が保護者に欠けている。	4.61	1.35	4.40	1.21	.80
保護者と教員の間で相互理解を図ることが困難である。	4.61	1.51	4.26	1.38	.80
第2クラスター：児童生徒が示す脆弱性の認知 ($\alpha=.82$)	5.06	1.26	4.91	0.96	—
困難に対処する能力が児童生徒に不足している。	5.27	1.42	5.19	1.15	.82
保護者と児童生徒の関係性に何かしら問題があるように思われる。	4.75	1.41	4.72	1.24	.81
児童生徒は感情のコントロールが苦手である。	5.16	1.37	4.82	1.27	.80
第4クラスター：教育行政機関からの不十分なサポートの認知 ($\alpha=.79$)	5.11	1.20	4.90	1.24	—
専門家に委ねるべき役割を教員が担っている。	5.32	1.35	5.17	1.22	.81
学校の問題について、学校側と行政側との間に認識の隔りがある。	4.91	1.52	4.85	1.64	.80
教育行政機関による学校への指導やサポートが不十分である。	5.09	1.46	4.69	1.53	.79
第5クラスター：児童生徒との意思疎通の難しさの認知 ($\alpha=.77$)	4.07	1.28	3.95	1.08	—
児童生徒が教員に本音・本心を話そうとしない。	4.12	1.36	4.05	1.40	.84
児童生徒が教員に対して心に壁を作っている。	3.92	1.53	3.90	1.22	.81
児童生徒との間でコミュニケーションが成立しづらい。	4.15	1.61	3.91	1.51	.76
第7クラスター：児童生徒支援に従事することへの不平等感の知覚 ($\alpha=.77$)	4.84	1.36	4.66	1.08	—
児童生徒の援助希求を察知した教員に不平等に負担がのしかかっている。	4.73	1.55	4.55	1.43	.83
児童生徒の問題に対応している教員へのケアとサポートが不十分である。	4.99	1.52	4.75	1.40	.81
児童生徒への支援が、一部の教員の熱意と献身によって維持されている。	4.81	1.66	4.69	1.43	.75
第8クラスター：児童生徒支援に必要な教員のスキルと時間の不足の認知 ($\alpha=.77$)	4.68	1.21	4.58	1.13	—
児童生徒の理解と支援のために必要な専門的知識やスキルが教員に不足している。	4.76	1.33	4.67	1.24	.85
保護者を理解したり支援したりするための教員の力量が充分ではない。	4.55	1.39	4.55	1.28	.79
児童生徒が発するSOSをキャッチできたとしても、面談時間を十分に確保することができない。	4.72	1.66	4.56	1.58	.78
第9クラスター：困難課題対応型の児童生徒支援の不十分さの認知 ($\alpha=.76$)	4.60	1.29	4.43	1.10	—
自ら助けを求めることのできない児童生徒への支援体制が不十分である。	4.71	1.47	4.69	1.32	.78
特別な配慮を要する児童生徒への個別指導体制の整備が不十分である。	4.85	1.68	4.46	1.46	.74
悩み事があっても、児童生徒はそれについて自分から誰かに相談することができない。	4.27	1.40	4.18	1.37	.74

Table 1. 自殺リスクを含む児童生徒支援の際に教員が抱く困難感の内容（つづき）

各クラスター、および合成得点の算出に用いられた項目	小学校教員		中学・高校教員		主成分 負荷量
	M	SD	M	SD	
第10クラスター：同僚性の未熟さの認知（ $\alpha=.83$ ）	4.21	1.39	4.14	1.34	—
教員間の同僚性を構築するためのサポート体制が不十分である。	4.35	1.55	4.27	1.57	.89
教員へのサポートに必要な同僚性が十分に構築されていない。	4.16	1.66	4.11	1.65	.87
教員の間で、他者にSOSを出すことの重要性が十分に浸透していない。	4.15	1.48	4.02	1.53	.84
第11クラスター：外部の専門家との協働に必要な体制の不十分さの認知（ $\alpha=.79$ ）	4.18	1.37	3.90	1.18	—
教員以外の専門家も含むチーム学校として児童生徒を支援する体制が整備されていない。	4.01	1.56	4.20	1.48	.84
支援体制の中に外部の専門家から客観的な助言を得る機会が組み込まれていない。	4.15	1.50	3.90	1.45	.82
スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの情報共有体制の整備が不十分である。	4.37	1.70	3.61	1.44	.79
第12クラスター：同僚の教員による児童生徒への不適切なかかわりの認知（ $\alpha=.81$ ）	3.92	1.22	4.03	1.21	—
児童生徒の問題行動に対して、教員の思い込みによる支援が提供されている。	3.88	1.37	3.95	1.43	.84
専門的知識によらず、もっぱら経験に基づいて生徒指導・支援が行なわれている。	4.15	1.40	4.21	1.31	.82
学校の中に、児童生徒の自尊心を傷つけてしまうような教員の働きかけがある。	3.77	1.50	3.94	1.61	.80
第13クラスター：教員間の情報共有・協働体制の不備の認知（ $\alpha=.85$ ）	3.87	1.42	3.92	1.34	—
児童生徒の問題や支援について、教員間で十分に情報が共有されていない。	3.78	1.68	4.00	1.64	.85
支援を提供する教員の間で、問題行動に対する共通理解を図ることが困難である。	3.87	1.57	3.81	1.56	.83
生徒や保護者から相談された時の組織的な対応の整備が不十分である。	3.96	1.63	3.99	1.38	.82
第14クラスター：他の教員に頼ることができない雰囲気感知（ $\alpha=.85$ ）	3.56	1.40	3.63	1.50	—
他の教職員に頼らずに自分の業務をやり遂げることが望ましいという暗黙の了解が学校内に蔓延している。	3.70	1.65	3.76	1.70	.86
教員が個々に担う業務について困った際に、誰かに相談しづらい雰囲気がある。	3.56	1.61	3.60	1.67	.86
同僚や管理職に弱音を吐くことができない風土が学校にある。	3.41	1.65	3.53	1.65	.84
第15クラスター：問題・課題を学校で抱え込もうとする風土の感知（ $\alpha=.81$ ）	3.19	1.32	3.07	1.19	—
児童生徒に関するいかなる困難な課題も、学校外の専門機関に頼らずに、学校のみで解決しようという学校風土がある。	3.38	1.58	3.34	1.52	.84
スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの活用に対して消極的な風土が学校にある。	3.04	1.54	2.81	1.41	.81
管理職が外部機関との協働に対して消極的な姿勢である。	3.15	1.45	3.07	1.44	.78
第16クラスター：児童生徒間でのリスク行為の流行の認知（ $\alpha=.72$ ）	3.35	1.39	3.50	1.13	—
児童生徒の間で特定の問題行動（例：自傷行為など）への誘導および同調を促す空気が蔓延している。	3.41	1.65	3.28	1.44	.84
児童生徒の間で同じ問題行動（例：自傷行為など）が同時多発的に起きている。	3.45	1.75	3.84	1.59	.81
児童生徒が有名人の訃報や問題行動の影響を受けている。	3.20	1.70	3.39	1.32	.74

（注意）第3クラスターと第6クラスターは構成項目が3項目未満だったことから、分析から除外した。

(2) 困難感の生起順序の検討

児童生徒を支援する上で抱く困難感の構造を明らかにするために、クラスター得点を用いて順序関係分析を行なった。酒井・YANAGIDA・松居・戸田(2018)の方法に従い、t検定結果とケンドールの順位相関係数を用いて、クラスター間の順序関係を評価した。なお、本研究ではt検定における効果量が $r \geq .30$ 以上であり、なおかつ順位相関係数の値が $\tau \geq .45$ 以上である場合に、当該変数間に順序関係があると判断した。小学校教員と中学・高校教員の各データに対する順序関係分析の結果をそれぞれ Figure 1 と Figure 2 に示した。

困難感の生起順序について、小学校教員と中学・高校教員とで概ね共通する傾向が認められた。すなわち、十分な支援を児童生徒に提供できない自分自身の現状(第8クラスターと第9クラスター)や児童生徒支援において教員間で偏重する業務量(第7クラスター)を認識することにより、組織の具体的な欠点が目につくようになり(第10～第13クラスター)、ひいては機能的な児童生徒支援を阻む原因を組織内の風土・空気感の内に求めるようになる(第14クラスターと第15クラスター)。

その一方で、小学校教員と中学・高校教員との相違点としては、クラスター間の順序関係の数が挙げられる。小学校教員では、中学・高校教員よりも複数のクラスター間で順序関係が成立していた。さらに、中学・高校教員とは異なり、児童生徒や教育行政機関とのかかわりに起因する困難感(第2クラスターと第4クラスター)が、十分な支援を児童生徒に提供できない自分自身の現状認識(第7クラスターと第8クラスター)を促すことも小学校教員においてのみ認められた特徴だった。

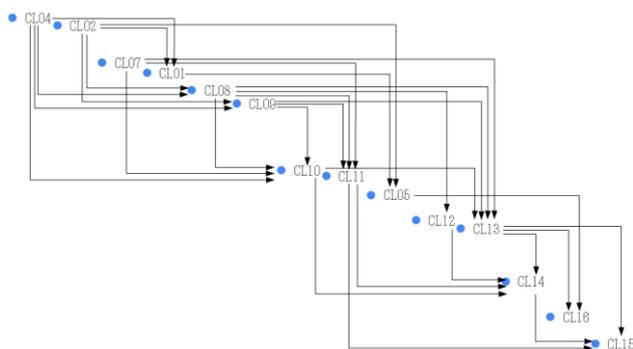


Figure 1. 順序関係分析の結果図（小学校教員）

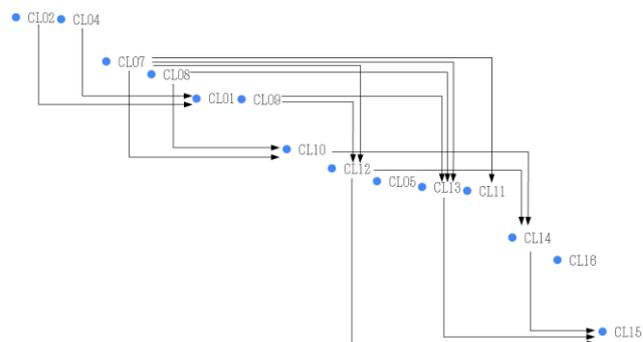


Figure 2. 順序関係分析の結果図（中学・高校教員）

4. 考察・結論

本研究は、目的に定めたとおり、日頃の児童生徒支援において学校教員が抱く困難感の生起順序を描くことができた。先行研究では、新任教員が抱く困難感の構成要素(石原,2010)や学校教員を業務上疲弊させる要因(平尾,2020)が明らかにされてきた。しかし、児童生徒支援において学校教員が抱く困難感がどのように進行していくのか、という機序については明らかにされておらず、ここに本研究の独創性があるといえる。

本研究結果に基づく実践的な示唆は次のとおりである。本研究で示されたクラスター間の順序関係がそのまま困難感の深刻度合い(複雑性を含む)を反映していると考えた場合に、第14クラスターや第15クラスターの状態に陥るよりも前の段階で困難感を軽減すべく介入を試みる必要がある。確かに、教員組織内において「他の教員に頼ることができない雰囲気を感じ」したり「閉鎖的な学校風土を感じ」したりする状態からは、状況改善に対して無力感を抱いている学校教員の姿が想像される。学校教員が抱く困難感がここに至るよりも前の段階で対策を講じる必要があるだろう。

5. 政策提案・提言

こどもの自殺対策緊急強化プラン(こども家庭庁,2023)では、子ども・若者の自殺要因の把握やリスクの早期発見において学校との協働が強化されており、その成果が期待される。特に、当該施策には教員たちが児童生徒によるSOSの受け止め方を学ぶ機会の設定が盛り込まれている。これは「児童生徒支援に必要な教員のスキルと時間の不足の認知」(本研究で見出された第8クラスター)を軽減する上で効果的だろう。本研究では、第8クラスターを含む「十分な支援を児童生徒に提供できない自分自身の現状」を認知することが以降の様々な困難感を生起させることが示唆されたことから、学校教員が児童生徒の自殺リスクへの介入に資する専門性を獲得する機会の設定は意義深い。

その一方で、学校教員を取り巻く環境的な支援が不十分であるように思われる。本研究結果を参照すると、学校教員が抱く困難感の多くが、教員間および他の専門機関との協働に関連していた(Table 1)。児童生徒の自殺リスクが高まるよりも前段階において、教員にとって児童生徒支援に利用可能な協働資源を整備する必要がある。このようにして教員による発達支持的および課題予防的な支援を充実化させることが、児童生徒の自殺リスクの低減に貢献すると推察される。

6. 成果外部への発表

- (1) 学会誌・雑誌等における論文一覧（国際誌 0 件、国内誌 0 件）
- (2) 学会・シンポジウム等における口頭・ポスター発表（国際学会等 0 件、国内学会等 3 件）
 - ①藤原靖浩・松井典夫・原実男・細川愛美・三木澄代（2023）. 子どもの自殺と学校危機 日本安全教育学会第 24 回奈良大会
 - ②目久田純一・原実男・三木澄代（2023）. 自殺リスクのある生徒の支援に関する高等学校教員の語り 日本生徒指導学会第 24 回あだち大会
 - ③赤木公子・菊池美奈子・原実男・八木真由美（2023）. 子どもの自殺を防ぐための学校の在り方：スクールカウンセラーの視点に基づく検討 関西教育学会第 75 回大会
- (3) その他外部発表等
 - ①目久田純一（2023）. 学校において教職員がゲートキーパーとして機能するためには何が必要か？：チーム学校によるマルチレベルな自殺予防体制の支援・組織モデルの構築 いのちの実践教育研究大会 I

7. 引用文献・参考文献

- 平生実美(2020). 学校教員の疲弊構造を探る：離職経験者の語りからの一考察 公教育システム研究, 19, 25-49.
- 石原陽子(2010). 新任教員の困難に関する考察：質的・量的調査分析から プール学院大学研究紀要, 50, 161-174.
- こども家庭庁(2023). こどもの自殺対策緊急強化プラン こどもの自殺対策に関する関係省庁連絡会議(令和 5 年 6 月 2 日)
- URL: https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/58d5e45b-0e25-4171-bc0d-4d02537d89c7/b52efd82/20230401_policies_kodomonojisatsutaisaku_03.pdf
- ライフリンク (2013). 自殺実態白書 2013(第一版)
- URL: https://lifelink.or.jp/Library/whitepaper2013_1.pdf
- 森田展彰・太刀川弘和・遠藤剛(2015). 自殺予防におけるゲートキーパー自己効力感尺度(Gatekeeper self-efficacy scale, GKSES)の開発 臨床精神医学, 44, 287-299.
- 酒井恵子・T, YANAGIDA・松居辰則・戸田有一(2018). 価値志向性尺度における尺度項目間の順序関係の分析 教育心理学研究, 66, 1-13.

8. 特記事項

- (1) 健康被害情報
該当事項なし
- (2) 知的財産権の出願・登録の状況
該当事項なし